

～少年育成センターのご案内～

「少年育成センター」って何？

少年育成センターは平成11年、少年の非行防止と健全育成を目的に、警察本部少年課の機関として設立されました。
学校、教育委員会等の関係機関や少年補導員等ボランティアと協力して次の活動を行っています。

主な活動内容

少年相談

いじめや不登校、友達とのトラブル等、少年に関するあらゆる相談に応じています。

少年の居場所づくり（ふれあい活動）

家庭環境など問題を抱える少年達と警察職員、ボランティア等と一緒に、農業体験や料理教室などを通じた立ち直り支援活動を行っています。

体験型非行防止教室（非行防止教室）・薬物乱用防止教室

少年警察補導員やスクールサポーターが教師と一緒に実施する体験型非行防止教室や薬物乱用防止広報車（ひまわり号）を活用した薬物乱用防止教室を行っています。

少年の補導活動

繁華街、歓楽街等を巡回し、喫煙や深夜はいかい等の不良行為をしている少年を早期に発見補導し、必要な助言や指導等を行っています。

親子カウンセリング

少年と保護者の希望に応じ、面接・調査等を行い、必要なアドバイスを継続的にを行います。

児童虐待防止活動

児童虐待防止のための広報活動、児童虐待に関する相談や通報への迅速な対応により、被害児童の早期発見・保護に努めています。

被害少年の支援活動

犯罪被害を受けた少年に対するカウンセリング、再び被害に遭わないためのアドバイス等を行っています。

少年育成センターの職員紹介

少年相談員

男性相談員

(元小学校の校長先生)
少年相談のベテランで、
穏やかな人柄。
親身になってじっくり
話を聞いてくれます。

男性相談員

(元高校の校長先生)
学校、非行問題に精通
しているベテラン。
明るく行動派で、趣味
も多彩です。

女性相談員

(元警察職員)
明るく優しい女性。
母親の目線に立ち家庭
問題、交友問題などア
ドバイスが適切です。

専門知識と豊富
な経験を持つ少
年相談員が対応
します。秘密は
厳守します。



少年警察補導員

少年警察補導員は、少年の非行防止、健全育成を図るため、「少年相談」、「少年の補導活動」、「被害少年の支援活動」、「年少少年事件の対応(親子カウンセリング)」、「広報啓発活動」等を専門にしている警察職員です。

臨床心理士、産業カウンセラー等の資格を取得しています。

少年警察補導員9人が、少年育成センターほか6警察署(前橋、前橋東、高崎、伊勢崎、太田、桐生)に勤務しています。

スクールサポーター

スクールサポーターは、学校と地域のパイプ役として活動する元警察官です。

学校を訪問し児童生徒への非行防止教室、相談等の「非行防止・立ち直り支援」を始め、学校に不審者が侵入した場合等に対する「安全確保活動」等を行っています。

スクールサポーター15人が、少年育成センターほか13警察署(長野原、吾妻を除く)に勤務しています。

少年育成センターへのご案内



少年育成センターの
現在地です。
お気軽にご利用下
さい。



みやまちゃん

所在地 前橋市西片貝町3丁目341番地 旧前橋土木事務所1階
電話 027-221-1616

少年相談は、電話・面談・メールで受け付けています。

受付時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

メール相談は、群馬県警察のホームページ「相談・要望」から受け付けています。
また、回答は原則電話回答になります。